

法科大学院 公開講義のご案内

科 目：ジェンダーと法Ⅰ（辻村みよ子）

日 時：2019年7月9日（火）

4時限目（15時20分～17時00分）

教 室：駿河台校舎アカデミーコモン9階309E教室

ゲストスピーカー：金澄 道子（弁護士）

題 目：司法における男女共同参画の意義・現状と課題

金澄道子 弁護士 プロフィール

1994年弁護士登録（東京弁護士会所属）。遺言、相続、離婚、親権や性暴力といった法律問題に実務家として先進的に取り組んできた。ジェンダー法学理事、女性法律家協会副会長、日弁連両性の平等委員会委員長等を歴任。「セクシュアル・ハラスメント」武蔵大学社会学部編『変わりゆく社会と人権』（御茶ノ水書房、2006）、「弁護士会の取り組み」民法改正を考える会編『よくわかる民法改正—選択的夫婦別姓&婚外子差別撤廃を求めて』（朝陽会、2010）や「相続分差別だけではない、婚外子と非婚の母を差別する『寡婦控除』—寡婦控除が示す『死別・離別・非婚』という家族の序列」賃金と社会保障1605号（2014）等がある。

明治大学法科大学院では、継続教育の一環として、専門職法曹養成機関「ジェンダー法センター」の後援により、公開講義を開催いたします。講義の履修生以外にも、法科大学院修了生や法学部・法学研究科学生、司法修習生等も含め、聴講が可能です。準備の都合上、ご希望の方は、ジェンダー法センターまでご連絡をお願いします。

・問い合わせ先：明治大学法科大学院 ジェンダー法センター：cgal@meiji.ac.jp

メールに次の必要事項を記入し、送信してください。（締切日：2019年7月8日）

○氏名（フリガナ） ○修了年 ○出席を希望される日・時限

なお、定員を満した場合にはその時点で受付終了となりますことを予めご了承ください。